

都市計画変更案	(国立 3 ・ 3 ・ 15号線) (国立 3 ・ 4 ・ 5 号線)	環境影響評価書案	国立都市計画道路 3 ・ 3 ・ 15号 中新田立川線 (国立市谷保～富士見台四丁目間) 建設事業
---------	--	----------	--

縦覧期間	令和 7 年10月14日 (火) ～10月28日 (火)	縦覧・ 閲覧期間	令和 7 年10月14日 (火) ～11月12日 (水)
縦覧場所	○東京都都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 (新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 12階北側) ○国立市 都市整備部 都市計画課 (国立市富士見台2-47-1 国立市役所 3階) ○立川市 都市整備部 都市計画課 (立川市泉町1156-9 立川市役所 2階)	縦覧・ 閲覧場所	○東京都 環境局 総務部 環境政策課 (新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 19階南側) ○東京都 多摩環境事務所 管理課 (立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎 3階) ○国立市 生活環境部 環境政策課 (国立市富士見台2-47-1 国立市役所 1階) ○矢川プラス (国立市富士見台4-17-65)
意見書の提出 先及び問合せ 先	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 12階北側 TEL 03(5388)3225	意見書の提出 先及び問合せ 先	東京都 環境局 総務部 環境政策課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 19階南側 TEL 03(5388)3406
意見書提出に 必要な記入事 項	住所、氏名及び電話番号 意見を提出する都市計画案の名称 都市計画変更に関する意見	意見書提出に 必要な記入事 項	住所及び氏名 対象事業の名称 環境保全の見地からの意見
意見書の提出 期間・方法	令和 7 年10月14日 (火) ～10月28日 (火) 持参、郵送 (消印有効) 又は提出フォーム (電子申請サービス) 都市計画の案の意見書の提出フォ ームは、以下の東京都都市整備局 のホームページからアクセスくだ さい。 https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/basic/singikai/aramashi/jouhou_ichiran	意見書の提出 期間・方法	令和 7 年10月14日 (火) ～11月27日 (木) 持参、郵送 (消印有効) 又は提出フォーム (電子申請サービス) 以下の東京都環境局のページの本 事業ページからアクセスください。 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/reading_guide/

託児保育サービスについて

【事前予約のご案内】
本説明会では、託児保育サービス（一時保育）を実施いたします。お子様をお連れになつての参加を予定される方で、託児保育サービスをご希望の方は、以下の申込先へお電話にてお申し込みください。
なお、ご利用できる人数には限りがございます。事前予約の時点で予定数に達した場合は、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
（お申し込み時に「国立 3 ・ 3 ・ 15号線、国立 3 ・ 4 ・ 5 号線の説明会で託児保育サービスの利用を希望する」旨をお伝えください。）

【対象年齢】 生後 6 か月から未就学児（ 6 歳）までの乳幼児
【申込期限】 令和 7 年10月 9 日（木曜日）午後 5 時まで
【申 込 先】 東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 ■ TEL：03（5388）3328
受付時間：午前10時～午後 0 時、午後 1 時～午後 5 時（土曜日、日曜日、祝日を除く）

お問い合わせ先

（都市計画に関すること）東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 都庁第二本庁舎11階南側 TEL 03(5388)3328
（事業に関すること）東京都 建設局 道路建設部 計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 都庁第二本庁舎 7 階北側 TEL 03(5320)5318

都市計画変更案及び環境影響評価書案の説明会のお知らせ

- 国立都市計画道路 3 ・ 3 ・ 15号中新田立川線（立川東大和線）
（国立市谷保～富士見台四丁目）
- 国立都市計画道路 3 ・ 4 ・ 5 号立川青梅線（新奥多摩街道）
（国立市富士見台四丁目～青柳一丁目）

平素より、東京都の道路行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

東京都は、国立都市計画道路 3 ・ 3 ・ 15号中新田立川線及び国立都市計画道路 3 ・ 4 ・ 5 号立川青梅線について、令和 5 年 9 月に「都市計画変更素案説明会」を開催しました。その後、環境現況調査等を実施し、都市計画変更案及び環境影響評価書案をとりまとめました。

このたび、その内容についてご説明するため、以下のとおり説明会を開催しますので、お知らせします。
（ 南武線の連続立体交差化計画に関する説明会は別途開催されますので、お間違いのないようご注意ください。）

説明会の日時及び会場・案内図

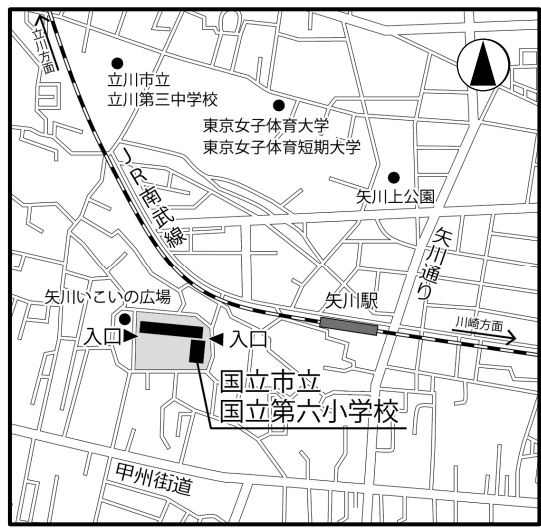
	日 時	会 場
	令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木曜日） 午後 6 時30分～午後 8 時30分 （開場 午後 6 時00分）	国立市立 国立第六小学校 【住所：国立市 谷保6600】
	令和 7 年 1 0 月 1 9 日（日曜日） 午後 2 時00分～午後 4 時00分 （開場 午後 1 時30分）	

説明会会場には駐車場がありませんので、来場の際には、公共交通機関をご利用ください。
2 日間とも説明内容は同じです。多くの皆様にご参加いただくために、複数回のご参加はご遠慮ください。
（当日説明に使用する資料はインターネットで公表いたします。）
開場時間より前にお越しいただいても、準備等の関係から会場に入ることはできません。
当日は、手話通訳を実施いたします。

説明会資料等の公開について

説明会会場にご来場いただかなくても内容をご覧いただける取組として、初回の説明会以降、東京都都市整備局ホームページに説明会でご説明する資料を公開いたします。
下記URL又は右記QRコードからご覧いただけます。
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/pamphlet/>（東京都 都市整備局HP）

【お願い】
この「都市計画変更案及び環境影響評価書案の説明会のお知らせ」の配布については、事業予定区間周辺の皆様に対して「配布漏れ」がないよう十分注意しましたが、万一受け取られていない方をご存知でしたら、恐れ入りますが、この内容をお伝えいただきますようご協力をお願いいたします。



都市計画変更案の概要

■ 概要

< 国立都市計画道路 3・3・15号中新田立川線 >

- JR南武線の連続立体交差化計画にあわせて、JR南武線との交差部付近を立体構造から平面構造に変更します。これに伴い、交差部付近の区間の計画幅員を28m～33.7mに変更します。
- 往復4車線の車道部とその両側に歩行者や自転車の通行空間などを確保するため、標準幅員を28mにします。
- 国立市泉三丁目（日野バイパス）から富士見台四丁目（国立3・4・5号線）までの区間（約1.4km）において、車線の数 を4車線に定めます。

< 国立都市計画道路 3・4・5号立川青梅線 >

- JR南武線の連続立体交差化計画にあわせて、JR南武線との交差部付近を立体構造から平面構造に変更します。これに伴い、交差部付近の区間の計画幅員を20m～33.7mに変更します。
- 国立市富士見台一丁目（府中市との市境）から青柳三丁目（立川市との市境）までの全区間（約3.0km）において、車線の数 を2車線に定めます。

■ 位置図



環境影響評価書案のあらまし（国立都市計画道路 3・3・15号中新田立川線）

環境影響評価条例の対象となるのは、国立都市計画道路 3・3・15号中新田立川線のうち、国立市谷保から富士見台四丁目までの約0.5km区間です。

環境影響の予測・評価の前提となる事業期間と計画交通量は、以下のとおりです。

事業期間	令和10年度（2028年度）から令和22年度（2040年度）まで（予定）
計画交通量	計画道路の供用時：17,700台/日 道路ネットワークの整備完了時：24,200台/日

事業の実施に伴い、周辺環境に及ぼす影響について、東京都環境影響評価条例に基づき、予測・評価を行いました。予測・評価の概要は、以下のとおりです。

項目	予測・評価の概要		
大気汚染	計画道路の道路端の二酸化窒素（NO _x ）の濃度（日平均値の年間98％値）の最大値は0.030ppmと予測しており、評価の指標とした環境基本法に基づく二酸化窒素に係る環境基準以下となります。 また、計画道路の道路端の浮遊粒子状物質（SPM）の濃度（日平均値の年間2％除外値）の最大値は0.026mg/m ³ と予測しており、評価の指標とした環境基本法に基づく大気汚染に係る環境基準以下となります。		
騒音・振動	工事の施行中	【建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音レベル】 計画道路の道路端における建設作業の騒音レベル（L _{A5} ）の最大値は、78dBと予測しており、評価の指標とした環境確保条例に基づく指定建設作業に適用する騒音の勧告基準(80dB)以下となります。	【建設機械の稼働に伴う建設作業の振動レベル】 計画道路の道路端における建設作業の振動レベル（L ₁₀ ）の最大値は、67dBと予測しており、評価の指標とした環境確保条例に基づく指定建設作業に適用する振動の勧告基準(70dB)以下となります。
	工事の完了後	【自動車の走行に伴う道路交通の騒音レベル】 計画道路の道路端における道路交通の騒音レベル（L _{Aeq} ）の最大値は、昼間67dB、夜間63dBと予測しており、評価の指標とした環境基本法に基づく騒音に係る環境基準（昼間70dB 以下、夜間65dB）以下となります。	【自動車の走行に伴う道路交通の振動レベル】 計画道路の道路端における道路交通の振動レベル（L ₁₀ ）の最大値は、昼間49dB、夜間49dBと予測しており、評価の指標とした環境確保条例に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準（昼間60dB以下、夜間55dB）以下となります。
水質汚濁	計画道路は矢川を橋梁構造で通過する計画としており、矢川の流水部の改変は行いません。また、濁水を発生させるような施工は行わない計画です。 工事の完了後は、計画道路の雨水は路面排水施設を経由して公共下水道へ排出するため、矢川には排出しません。 以上のことから、水質等の状況を悪化させないと考えます。		
生物・生態系	各調査地域において、植物の注目される種では、ヤナギモ等が確認されましたが、矢川での主たる分布域は計画道路より上流に位置しています。動物の注目される種では、哺乳類のキツネ、鳥類のカワセミ等、は虫類のニホンカナヘビ等、両生類のニホンアカガエル等、昆虫類のオオアメンボ等が確認されましたが、計画道路周辺には現況と同等な環境が存在するため、これらの生息環境はほとんど変化しません。水生生物の注目される種については、付着藻類のタンスイベニマダラ等、魚類のアブラハヤ等、底生動物のマメシジミ属が確認されましたが、これらの生息環境である矢川の流水部の改変は行わない計画です。 緑の量については、工事の完了後に計画道路（面積1.48ha）が出現し、計画道路内の緑地は消失しますが、緑地のうち樹木被覆地及び農地の占有面積は計0.31haであり、また、計画道路には植樹帯を適切に配置することにより、緑の量への影響は可能な限り抑制されと考えられます。 以上のことから、生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないと考えます。		
景観	計画道路周辺は現在、JR 南武線から南側では2階建ての建物が多数を占め、3階建ての建物も点在しています。また、JR 南武線から北側は集合住宅が立ち並んでおり、多様な用途が混在した地域景観となっています。 事業の実施に伴い、既存の建物、樹木、電柱、電線、ガードレール等が改変され、眺望に変化が生じますが、計画道路内に植樹帯を設置することにより連続した新たな緑の創出を図ること、電線類の地中化により視線を遮る電柱や電線をなくすことで、周辺景観との調和を図ります。		
自然との触れ合い活動の場	散策コースは、計画道路との交差部が工事の施行中は利用できなくなりますが、工事の進捗に合わせて迂回路を設けます。また、工事の完了後は計画道路の歩道及び近傍の交差点を利用した迂回路を設けるため、これらのルートを利用する歩行者の通行機能は確保されます。 以上のことから、自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないと考えます。		
廃棄物	計画道路では、計画・設計段階における発生抑制計画の検討を行う等、廃棄物及び建設発生土の発生抑制に努めるとともに、工事の施行に伴い発生する廃棄物等は、「東京都建設リサイクル推進計画」に定める達成基準値を上回るように再資源化する計画です。 また、再資源化が困難な廃棄物については、関係法令に基づき適切に処理します。		